

平成31年度

情報通信の安心安全な  
利用のための標語

# 標語 大募集

— 2つの部門で応募できます! —

学校部門

皆の想いを代表して



**募集期間** 平成30年12月1日～平成31年2月28日(必着)

個人部門

一人ひとりの想いを



標語でつくる  
ネットの  
マナーとルール

■主催：情報通信における安心安全推進協議会 ■後援：総務省、文部科学省

お問い合わせ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目22番1号 虎ノ門桜ビル2階  
一般財団法人マルチメディア振興センター内 情報通信における安心安全推進協議会事務局  
TEL 03-5403-1090 FAX 03-5403-1092  
<https://www.fmmc.or.jp/hyogo/>

情報通信 標語

検索



情報通信における  
安心安全推進協議会

## 趣旨

初心者を含む情報通信利用者が情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティに関する意識や知識の重要性について気づき、考えるきっかけとすることを目的に、標語を公募し、受賞作を用いた啓発活動を行います。

標語募集内容  
応募要領

- 募集内容**：情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティの意識を啓発する標語。特に、青少年に対するフィルタリングの重要性の周知、歩きスマホの防止、低年齢の子どものネット機器利用、他人を傷つけるような情報発信をしないこと等、最近の情報通信の利用における問題点を意識したもの。
- 応募部門**：個人が応募する「個人部門」と、学校を代表して応募する「学校部門」の2つがあります。詳細は以下を参照下さい。
- 応募上の注意**：未発表の作品に限ります。なお、応募作品は、返却しません。
- 著作権**：著作権は、主催者に帰属します。
- その他**：応募者の個人情報は、主催者が管理し、標語募集事業運営の目的以外に使用することはありません。

## 標語の活用

今回の募集により選定された標語は、平成31年度情報通信月間における広報・啓発ポスターをはじめ、全国各地で実施される各種啓発事業・行事等において幅広く活用します。また、e-ネットキャラバンの講座内でも紹介します。

## 個人部門

【**応募資格**】どなたでも応募できます（下記「学校部門」に応募している学校に所属している個人でも「個人部門」に応募できます）。

【**応募方法**】

## ◎インターネットの協議会ホームページでの応募

情報通信における安心安全推進協議会のホームページ内に「応募フォーム」があります。作品の他、氏名等の必須事項を記入して送信して下さい（記載事項に不備がある場合は応募が無効となることがあります）。1人何点でも応募できますが、1回の応募につき、1作品しか記入できません（複数応募の場合には、作品毎に「応募フォーム」に記入して送信して下さい）。

## ◎はがき、または、電子メールによる応募

官製（私製）はがき、または、電子メールで応募して下さい。応募にあたっては、標語の他、必須事項として郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、年齢、職業、性別、電話番号を必ず記入して下さい（記載事項に不備がある場合は応募が無効となることがあります）。1人何点でも応募できますが、はがき1枚または電子メール1件につき、標語は1作品のみしか記入することができません（複数応募する場合には、必要な枚数あるいは電子メール件数をお送り下さい）。先生が生徒全員分をまとめて応募する場合、職場などで多数で応募する場合、メール送信用の応募フォーム（EXCELシート）をご利用願います。

## 学校部門

【**応募資格**】児童、生徒が作った作品の中から学校代表者が学校代表作品1点を選んで「学校名」で応募下さい（応募は1学校につき1作品のみですが、代表作品以外の作品は「個人部門」に何点でも応募できます）。

【**応募方法・応募先**】

## ◎インターネットの協議会ホームページからのみ応募を受付

情報通信における安心安全推進協議会のホームページ内に「応募フォーム（学校部門用）」があります。作品の他、学校名、代表者名、学校内での取り組み内容等の必須事項を記入して送信して下さい。なお、はがき、電子メールなどでは受け付けておりません。

## ◎学校部門用応募フォーム

<https://www.fmmc.or.jp/hyogo/>に記載の「応募フォーム（学校部門用）」をお使い下さい。

## 応募先

- インターネットの協議会ホームページの場合**：下記ホームページの「応募フォーム（個人部門用）」にてお送り下さい。  
<https://www.fmmc.or.jp/hyogo/>
- はがきの場合**：〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目22番1号 虎ノ門桜ビル2階 一般財団法人マルチメディア振興センター内「情報通信における安心安全推進協議会事務局」宛て
- 電子メールの場合**：送付先 SSIC-HYOGO@fmmc.or.jp

## ■標語参考例（平成30年度 総務大臣賞作品）

「ネット上 守ろうルール・自分・友」  
「あるきスマホ 小さなぼくが 見えますか？」

## ■選定

- 学校部門**：最優秀作（総務大臣賞）1点、優秀作（総務省総合通信局長賞）11点以内（総合通信局の各地域で1点以内）を選定します。
- 個人部門**：最優秀作（総務大臣賞）1点、協議会長賞3点（児童部門（小学生）1点、生徒部門（中高生）1点、一般部門1点）、PTA関連賞4点（日本PTA賞2点、全国高P連賞1点、全附連賞1点）、ネット社会の健全な発展に向けた連絡協議会特別賞（児童生徒部門1点、一般部門1点）2点以内を選定します。

## ■応募期間

平成30年12月1日（土）～平成31年2月28日（木）必着  
主催者による選考委員会において入選作を選定します。

## ■発表

選定された作品は、情報通信における安心安全推進協議会ホームページにて平成31年6月上旬に発表予定です。入賞者には直接ご連絡します。  
※受賞作品・受賞標語ポスターについては、4月に決定する新元号で表記します。

## ■表彰

受賞者については、平成31年度の情報通信月間の表彰行事等において、賞状及び賞品を贈呈します。

## ■主催：情報通信における安心安全推進協議会

## ■後援：総務省、文部科学省

## お問い合わせ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目22番1号 虎ノ門桜ビル2階 一般財団法人マルチメディア振興センター内  
「情報通信における安心安全推進協議会事務局」  
TEL 03-5403-1090 FAX 03-5403-1092 [詳細は Web でご案内しています] <https://www.fmmc.or.jp/hyogo/>



<https://www.fmmc.or.jp/e-netcaravan/>

## ■受賞された標語は「e-ネットキャラバン」の講座内でご紹介します。

e-ネットキャラバンとはインターネット（スマホやパソコン）の安心・安全な利用を学ぶ講座です。  
小学生向け・小中学生向け・中高生向け・保護者教職員向けに、毎日全国（年間2,000件以上）で開催しています。  
お申し込み：一般財団法人マルチメディア振興センター TEL.03-5403-1090 e-netcaravan@fmmc.or.jp